

令和4年度の組織改編及び職員定数について

新たな行政需要・課題などに的確に対応するため、令和4年4月1日に組織を改編するとともに、各局の定数配分を見直すことといたしましたのでお知らせします(行政機構図については、別紙のとおり)。

1 組織改編について

(1) 局の改編

局の改編等はありません。

(2) 部の改編

本市の重要施策の更なる推進や新たな行政課題、市民ニーズ等への対応、簡素で効率的な行政運営の推進のため、特定施策・課題を担当する担当部長を新たに設置するとともに、部の統廃合を行います。

○ 新たに設置する担当部長

- ・ 市長公室
 - 総合政策・少子化対策担当部長
 - SDGs・シビックプライド推進担当部長
 - 基地対策・中山間地域対策担当部長
- ・ 財政局
 - 財政担当部長
- ・ 市民局
 - 人権・女性活躍担当部長
- ・ 健康福祉局保健衛生部
 - 感染症対策担当部長
(新型コロナウイルスワクチン接種推進担当部長から変更)
- ・ こども・若者未来局
 - こども家庭支援担当部長
- ・ 環境経済局
 - 企業誘致担当部長
 - 脱炭素社会・資源循環推進担当部長
- ・ 教育局
 - 学校給食・規模適正化担当部長

○ 部の統合等

- ・ 都市建設局
 - 道路部と下水道部を統合し、**土木部**を設置します。
 - 広域交流拠点推進部を**リニア駅周辺まちづくり部**に改組します。
- ・ 教育局
 - 教育環境部と学校教育部を統合し、**学校教育部**を設置します。

○ 廃止する部

総合政策部、シビックプライド推進部、財政部、税務部、経済部、環境共生部、資源循環部を廃止します。

(3) 課の新設等

○ 市長公室

SDGs 未来都市として、市民への普及啓発や企業・団体等との連携体制の強化に向けた取組の更なる推進を図るため、政策課SDGs 推進室を課相当組織に改組し、「みんなのSDGs 推進課」を新たに設置します。

また、本市の様々な魅力や話題性のある出来事などについて、更なる戦略的な情報発信を図るため、秘書課総合メディア戦略室を課相当組織に改組し、「総合メディア戦略推進課」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧室
みんなのSDGs 推進課	SDGs の推進	SDGs 推進室
総合メディア戦略推進課	本市の魅力発信のための総合的なメディア戦略など	総合メディア戦略室

※このほか、オリンピック・パラリンピック推進課を廃止します。

○ 財政局

既存の公共施設等の見直しや未利用市有地の有効活用、民間資金等の活用など、公共施設マネジメントや資産活用・公民連携の取組を推進するため、アセットマネジメント推進課を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課
アセットマネジメント推進課	公共施設マネジメント、資産活用・公民連携の推進など	経営監理課及び土地利用調整課の一部

※このほか、税制課と債権対策課を統合し、「**税制・債権対策課**」を設置します。また、土地利用調整課を廃止します。

○ 健康福祉局

津久井地域における、複雑、複合的なニーズのある者に対する包括的な支援やソーシャルワーク対応のための体制強化を図るため、各保健福祉課を改組し、「津久井高齢・障害者相談課」、「城山福祉相談センター」、「相模湖福祉相談センター」及び「藤野福祉相談センター」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
緑高齢・障害者相談課 城山福祉相談センター	高齢者・障害者に関する相談や福祉サービスの申請、障害者手帳の交付、補装具の申請受付など	城山保健福祉課、津久井保健福祉課、相模湖保健福祉課、藤野保健福祉課
津久井高齢・障害者相談課 相模湖福祉相談センター		
藤野福祉相談センター		

※各福祉相談センターは課内室相当の組織となります。

○ 環境経済局

企業誘致の更なる推進のため、「企業誘致推進課」を新たに設置します。

また、2050年のCO2排出量実質ゼロの達成に向け、脱炭素のまちづくりを推進するため、環境政策課を改組し、「ゼロカーボン推進課」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課
企業誘致推進課	企業誘致の企画・調整、企業誘致・創業支援の取組の推進など	産業・雇用対策課、産業支援課の一部
ゼロカーボン推進課	環境基本計画の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進など	環境政策課

※このほか、環境経済総務室を廃止します。

○ 教育局

小学校等における給食費の公会計化や中学校給食の全員喫食の実現に向けた検討などを推進するため、「学校給食課」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課
学校給食課	学校給食の在り方検討、学校給食費の公会計化、学校給食の施設・設備及び運営など	学校保健課の一部

(4) その他

○ 市税と国民健康保険税の徴収一元化

納税相談のワンストップ化や業務の効率化、収納率の向上を図るため、国民健康保険税の徴収業務を国保年金課から市税徴収部門(税制・債権対策課、納税課、緑市税事務所、南市税事務所)へ移管します。

◎ 組織数の状況

区分	令和3年度	変更内容	令和4年度
公室・局	1公室・11局	変更なし	1公室・11局
区	3区	変更なし	3区
部	23部	新設2 廃止11	14部
課	186課	新設6 廃止8	184課

2 職員定数について

(1) 基本的な考え方

令和4年度の職員定数については、地方創生の推進、生活保護受給世帯増加への対応、医療的ケア児支援体制の充実、児童相談所の強化、中学校給食の推進・給食費の公会計化移行等への対応に伴う増員や事務事業の見直し等による減員を踏まえ、各局定数の配分を見直し、7,830名を維持し、引き続き適正な管理を行っていきます。

(2) 増員の主なもの

ア	地方創生の推進	2人
イ	中山間地域対策	1人
ウ	SDGsの推進	1人
エ	特定施策の推進	2人
オ	総合メディア戦略の推進	1人
カ	行財政構造改革の推進	2人
キ	地方公務員の定年延長制度への対応	2人
ク	九都県市総合防災訓練対応	1人
ケ	生活保護受給世帯増加への対応	5人
コ	医療的ケア児支援体制の充実	2人
サ	児童福祉法及び児童相談所運営指針に基づく増員	14人
シ	次期一般廃棄物最終処分場整備に向けた検討	1人
ス	麻溝台・新磯野地区整備推進事業の再建に向けた取組等	3人
セ	中学校給食の推進・給食費の公会計化移行	5人など

(3) 減員の主なもの

ア	事業終了等に伴う調整定数期間の終了	17人
イ	民間委託等による技能労務職の減員	12人
ウ	事務執行体制の見直し	35人など

(参考) 【相模原市職員定数条例における各部局別の定数】

部局別		定数
議会の事務局の職員		23人
市長の事務部局の職員		3,390人
選挙管理委員会の事務局の職員		10人
監査委員の事務局の職員		15人
消防職員		732人
人事委員会の事務局の職員		10人
農業委員会の事務局の職員		14人
教育委員会の事務局及び学校 その他の教育機関の職員	事務局及び学校以外の 教育機関の職員	377人
	学校の職員	3,259人
	小計	3,636人
合計		7,830人

問い合わせ先
人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：大田

令和4年度 行政機構図

令和4年4月1日

網掛け : 新設、改編、名称変更









